

<b>交渉情報</b>	<b>NO.123</b>	信越支社郵便事業本部営業部 信越支社郵便局本部営業部
JP労組 信越地方本部	2013年8月29日	添付資料:2枚

## 平成26年用年賀葉書の販売目標

信越支社郵便事業本部営業部並びに郵便局本部営業部は、本日（8月29日）「平成26年用年賀葉書の販売目標」について地方本部に説明してきました。

標記の販売方針については、交渉情報 NO.120（2013.8.23）の通りです。

その中で、販売目標数については別途としていましたが、本社示達を受け信越支社の目標設定ができたとし、「平成26年用年賀葉書の販売目標」について地方本部に説明してきたものです。

今年度の目標は外務社員チャンネル等（郵便事業本部）分として、単面・35,970千枚、四面・6,332千枚で合計42,302千枚、窓口チャンネル等（郵便局本部）分として、単面・57,940千枚、四面・5,410千枚としています。

今年度は、販売方針で示した通り、単面及び四面連刷（大口除く）でそれぞれ推進管理が行われます。

単面（主に外販・窓口営業）の前年実績比では、外務社員チャンネル等（郵便事業本部）は101.6%、窓口チャンネル等（郵便局本部）は99.2%であり、エリアでは100.0%としています。なお、エリアにおける前年目標比は95.1%となります。

### 【単面における昨年との比較】

	外務社員チャンネル等 （郵便事業本部）	窓口チャンネル等 （郵便局本部）	エリア目標
25年用目標比	89.4%	99.0%	95.1%
25年用実績比	101.6%	99.2%	100.0%

外務チャンネルの局別算定根拠については、1）年度当初に支店統合局で設定した営業収入目標を構成する年賀販売実績分、2）前年の外務社員1人当たり販売枚数、3）郵便局受持エリアの市場性（事業所数、配達箇所数等）に応じて設定されます。

窓口チャンネルの局別算定根拠については、1）販売チャンネル（窓口・局外販売、販売所、物販系）ごとの前年実績（事業所移動等を考慮）、2）社員数、3）窓口取扱件数に応じて設定されます。

また、ビジネス利用の拡大に向け、郵便局目標の再掲（指標）として年賀タウンメールを郵便事業本部は 910 千枚（前年 700 千枚）、郵便局本部は枚数指標とし 1 件平均 700 枚（支店統合局・3 件、支店統合局以外・2 件、エリアマネジメント局・1 件）を設定しています。

ガイドライン（葉書代金納入により算入）は支社資料を参照願います。第 1 回目は 11/5（火）に設定されていますが、外務チャネル等（郵便事業本部）では 33.0% で例年の 40.0% より低くなっており、100.0% 達成目標も 1 週間程度遅くなっています。これは早期販売取組みを行っているにも拘らず、現下の遅い購入傾向を勘案してのものであります。

以上の説明を受け、地本では以下について支社の考え方を質しました。

- 1 現状の小集団営業マネジメントの浸透度合い及びチーム営業の推進について
- 2 コンプライアンスの遵守、徹底について
- 3 販売促進資金制度の運用について
- 4 単面と四面連刷の目標のあり方について
- 5 事業所等がほとんどないエリアにおける郵便局本部の年賀タウン目標の考え方について
- 6 郵便事業本部における「お知らせ活動」の理解浸透の徹底について
- 7 目標設定における算定根拠の周知、浸透について

これに対して支社は、

- 1 営業に限らず、チーム機能強化を目指して取り組んでいるところ。信越では SEM が約 1,300 人指定され、この中の約 30% が GI（特約営業の実績）であるが郵便局によって温度差がある。  
「かもめ一冊の販売活動についてのアンケート」（実施中）により、各局、各チームの現状を把握の上、随時指導を行う。
- 2 年賀葉書販売に限らず、通年的に指導しているところ。コンプライアンス研修のほか、改めて郵便部長会議等を通じて、指導・浸透を徹底するとともに、不適正事例については個別対応していく。
- 3 今年度から会計上の事由により制度自体が廃止となった。従前通り即納が原則であり、コンプライアンス遵守の観点から徹底させる。
- 4 単独マネジメント局に対して、単面、四面連刷の目標を設定しているが、あくまでもチャネル別の推進管理を徹底するためのものであり、最終的な目標は単面と四面連刷を合わせた年賀目標の達成にある。
- 5 状況は理解するが、ビジネス利用の拡大に向け指標として設定したものである。
- 6 郵便部長会議等においてその趣旨や目的、推進管理方法について理解、徹底させる。
- 7 局別の目標算定根拠は支社説明資料に記載しているところ。丁寧な社員周知と理解浸透をはかる。

以上の項目について、意見交換の上、確認したところです。

従って、「年賀販売方針に関する要求メモ」の提出については、検討するとしていましたが、以上の項目について確認したこと、及び基本的な事項については前年、前々年の要求メモで確認していることから今年度の提出は見送ることとします。

なお、前年、前々年の要求メモ（要求内容及び回答）を添付しますので、参照の上、現場において齟齬が生じている場合は、分会で対応するとともに、地本へ連絡願います。

支部においては分会指導の徹底を要請します。

【労使対応】 単局窓口